

- 決算特別委員会の企業局、警察、教育委員会の書面審査の概要をご紹介します。

99年度決算特別委員会企業局書面審査（99・11・1）

こうさか愛子（日本共産党・長岡京市、乙訓郡）

府営水道について

【こうさか愛子】

府営水道についてお伺いします。経営懇談会から答申が出されました。これを横滑りということになれば、絶対に認められない。住民は理解できないということをまず申し上げておきたいと思います。この問題は20数年来の問題で、私たちもその都度、提案もし、提言をしてまいりました。83年の「府営水道の施設設備の方向について」という「提言」、85年10月に作られた南部広域水道整備計画についても、その都度、水需要の予測が大きすぎる、人口、水量とも相当過大な見積もりになっているなど、具体的な指摘をして、施設整備の縮小、府民の負担を軽減させるために提案をしてまいりました。

私どもの指摘してきたとおり、今、木津系の府営水道の使用は基本水量の41.8%、宇治系でも51.5%になっています。乙訓地域でも人口、水量ともに減少傾向にあるというのが、経営懇談会に出された資料からも明らかになっています。そこで、水需要を過大に見積もって、施設建設をすすめてきた、この分まで住民に負担を押しつけることは認められない。本府の責任で一般財源なりで処理をすべきだと思いますが、いかがですか。

また、当初、京都市の0.07トン分です。これは京都市が返上されたということですが、これまで水道料金に転嫁をするということも認めることはできないということで、これも京都府の責任だと思いますがいかがですか。

2つ目は工業用水の問題です。33960トン、当初は本府が責任を持つということでした。その企業分についていま、どのようにお考えですか。

【企業局長】 経営懇談会の答申ではなく、小委員会の最終報告。京都市分の問題、工業用水の問題は、過去に何度もお答えしているように、南部広域水道整備計画は府議会で全会派一致で承認された計画。その計画の中に、府営乙訓の供給分として68800トンがすべて含まれている。もう1点は地下水は枯渇、汚染すると回復しないといった脆弱な特徴をもっているの、長期的な展望を見る中で計画されたもの。

地下水の枯渇も、汚染も企業の責任。企業に甘い府の姿勢を正せ

【こうさか愛子】

地下水が枯渇してきたのは、企業の地下水の汲み上げがこのままつづけられたら枯渇するという恐れがあるということ。京都府が枯渇するということで1回でも調査をされたことはあるのでしょうか。大山崎は京都大学に依頼をして、地下水の枯渇状況を調査をしましたけれども、1つの所で集中的に汲み上げない限り、枯渇しないという報告も出されています。汚染の問題も、人工的な汚染があるが、自然界には汚染物質はないわけです。環境面から汚染物質を使っている企業に行政指導をすれば起こらないのです。何もやらないで汚染するからだということは納得できません。

宇治や木津の浄水場の共用開始のときに、水源費は料金に組み込まれていなかった。京都市の0.07ですけども、厚生省の許可を受けるときに便宜上、長岡京市に上乗せをしてほしいといわれた、というふうに聞いているわけです。京都府の責任として処理をすべきだと思います。

工業用水の問題は、地盤沈下の地域に該当する工業用水法に基づいた工業用水を建設すべきと言ってきましたけれども、地盤沈下の資料を13年間も公表されなかったのが京都府なんです。都市用水の方が補助金が高いということで、都市用水一本で進めてきたわけです。長岡京市の工業会からも、低廉な工業用水を本府に要望されてきたんです。そういう経過を踏まえて、府が責任をもつのは当然だと思うんです。その点をもう一度、ご答弁願います。

【企業局長】 地下水の枯渇については、約半数が使用不能に。長岡京市ではすでに整理済み。

住民に高い府営水の押しつけは納得できない

【こうさか愛子】

今の答弁のまま進めば、住民には高い府営水を押しつけることになり、企業には今まで以上に地下水をを保障することになるわけです。乙訓の特徴はおいしい地下水が飲料水としてあるということです。今のままでは住民の理解を得られないということを申し上げておきます。

松尾孝（日本共産党・伏見区）

実のある「新光悦村」へ。進出予定企業と十分な協議を

【松尾孝】

「新光悦村」整備事業について、6月段階で進出予定企業が推進協議会を作り、事業計画を検討中と聞いている。伝統産業関係の全業種を網羅することのことだが、おのおのの進出企業が十分に協議して、本当に、実りある「新光悦村」にしていくんだと思うんです。

その後、どんな状況ですか。

【企業局長】 4回研修、参加企業40を超える。このうち24の企業は新聞発表した。今後、推進協議会を中心に本年度中に整備計画をつくって対応していく。

企業誘致、雇用などで 特定団体の要求を優先するのは間違い

【松尾孝】

8月末におこなわれました「解放同盟」との交渉の中で、「開発事業に地元の土建業者を参加させよ」という要求が出され、局長が「地元中小土建業者の仕事確保に努める」という旨の答弁をされていると聞きます。この点、事実はどういうことなのか。地元の業者の仕事確保を否定するものではありませんが、「解放同盟」に特定してというのはおかしい話ではないですか。雇用問題についても同じことが言えます。地元雇用をできるだけ多数確保するというのは当然のことだが、「解放同盟」の介入を許してはなりません。その点、どうお考えになっていますか。

【企業局長】 基本的な考え方は、地元雇用の創出、地元の発展に寄与するということ。

【松尾孝】

特定の団体に優先するというのは、進出企業の意欲を損なうことになり、あってはならない。強く指摘しておきます。

企業の啓発推進委員のリスト提供要求には応じるな

【松尾孝】

府営工業団地進出企業の啓発推進委員のリストを明らかにしてほしいという要求に応じて、提供を約束したということだが、本当か。

【企業局長】 リストは提出していない。

【松尾孝】

府営団地のリストを出せば、つぎは府内企業の全部ということにつながりかねない。そんなことはすべきではない。

長田野工業団地での鉛汚染の影響は

【松尾孝】

長田野の企業で鉛が地下水に混入して、付近の住民から不安の声が出ていると言われています。企業の敷地外では異常はなかったと答えています。どうですか。

【企業局長】 敷地内土壌に、一部環境基準を超える鉛汚染が検出された。地元保健所で敷地内、周辺について検査をしたところ、敷地外には認められなかった。

● 他会派の質問

松尾 忠昌（公明、伏見区）

①北部中核工業団地の整備の進捗状況。企業誘致、地元雇用

上田 秀男（新政、北桑田郡・船井郡）

①風力発電、クリーンエネルギーの推進

田中 英世（自民党、竹野郡）

丹後産業拠点調査費の、来年度以降の計画。地域広域規格道路に合わせると長くかかり困る。若干アクセスが悪くても先行を【企業局長】10年度は最優先地域として大宮町周只地区で詳細に調査。それを見極めた上で、鳥取・豊岡・宮津など高速道路の整備状況と一体的に進める。できるだけ早期にできるよう検討する。

大橋 健（府民、福知山市・天田郡・加佐郡）

工業団地の健全な運営。長田野、北部と有機的な連携を図ること。

多賀 久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①丹後産業拠点地域、大宮町以外に有望な地域はあったか②風力発電への期待。

98年度決算特別委員会警察本部書面審査（99.11.9）

莊司泰男（日本共産党、右京区）

信号機設置の要望にこたえよ

【莊司泰男】

信号機の設置は平成9年度は47基、10年度は52基、改良は9年度160近く、10年度は152だが、交通事故件数と死亡は9年度が17748と181、10年度が17957と185となっている。現状をどう考えているか。また、新設要望は何基あるか。

【交通部長】 情勢はきびしいとして総力をあげて取り組んできた。特に死亡は2年連続で180人台に抑えてきた。対策としては、施設整備もあるが、安全マインドを高める必要があり、交通安全運動も必要。信号機設置は、最近のきびしい財政事情もあり、特に今年は思うにまかせられない。これまでに2664基整備したが、現在、要望は140基程度ある。この中には地形や道路事情でできないところもあり、当面、新規道路建設による危険箇所等必要性の高いところからすすめたい。財政当局の理解を得てやりたい。

莊司 今年度これまで4基と聞いているが、要望の140基に対してあまりにも少ない。財政事情があるとは言え、重点的な配分が必要だ。今年度末までにあと何基設置するのか。

【交通部長】 今年度あと数基考えている。財政当局の理解を得てすすめたい。

南部の免許更新手続きの改善を

【荳司泰男】

免許更新について、北部地域は各署で、京都市内と周辺は伏見の運転免許課で、南部は木津署で扱っているが、木津町の人が伏見に行かねばならないことになっている。一部改善はされているが、南部にセンターをつくるか、センターができなければ南部でも各署でできないか。ネックは何か。

【交通部長】 過去、各署で非即日交付でしていたが、その後、即日交付の要求が高まり、昭和57年に京都市内と南部は伏見で即日交付とした。また、更新手續負担を考慮し、遠隔地、高齢者等は木津署でできることにした。すべてを地元で実施することは、講習会場や駐車場等の問題で困難。亀岡以北は非即日で、即日交付の要望がある。居住地近くでの即日交付の要望が強く、改善の検討をすすめたい。

荳司 木津署でなんとかならないか。学研都市記念公園に200億円も使っており、南部センターをつくる金がないのではない。今後の取り組みの決意を聞きたい。

【交通部長】 引き続き鋭意努力する。

警察官による覚醒剤犯罪について

【荳司泰男】

覚醒剤について、押収したものがわからなくなるという事態が起きたが、どういう保管をしているのか。二度と起こしてはならない。警察官による今回の事件をどう受けとめ、対策を講じているか。

【生活安全部長】 警察官による覚醒剤犯罪は言語道断だ。現在捜査中で、事案の解明をすることが再発防止につながる。保管の問題は、操作で得た教訓を生かしていく。通達も出して、証拠品の管理の徹底、取り扱いの徹底をはかっている。本部での管理体制の確立が必要ではないかと思っている。

荳司 保管しているものがなくなったのだから、問題をはっきりさせないといけない。あいまいにすると神奈川県警と同じことになる。警察官の資質の問題か、まじめな者が体制の中でこうなったのかを分析し、二度と起こさぬよう要望する。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

宇治・大久保自動車教習所の問題について

【まえくぼ義由紀】

大久保自動車教習所で起きている問題について、以下述べることは、諸問題の要旨である。時間の制約もあり特徴的なものを例示する。○他の教習所で問題を起こした教習指導員を強引に採用し、すぐ管理職にする。○若い女性の教習受講者に対する副管理者のセクハラ。○主任が若い女性を優先的に担当する。○教習車に車検証を登載させず、コピーの登載を指示・実行。○囑託教習員がシートベルトにクリップを着用。○年次有給休暇を10日前に承認しなければ認めない。○同僚職員之母の葬式への参加に対し、有給休暇を認

めず、欠勤扱いする。○遅刻、早退は1時間以内は2万円、1時間をこえるごとに2万円上乗せの減給、○欠勤は1日1.6万円、○98年末一時金は役職者、非組合員だけに支給。そこで以下の点を聞きたい。①いつ指定自動車教習所に指定をしたか。②道路交通法98条は、教習所の設置者または管理者は教習水準の維持向上につとめなければならないとし、また、届出した教習所の設置者または管理者に必要な助言・指導や報告・資料の提出を求めることができるとなっているが、これで対応した経過はあるか。また、99条の2、99条の3では資格証の返還、99条の6では検査、99条の7では基準適合命令や監督上必要な命令を規定しているが、これについて対応したことはあるか。

【交通部長】 ①②労使間の問題があると知っているが、労働時間や有給休暇など労使間の問題は、警察の関与するものではない。警察は、適正な教習所になるよう指導している。

前窪 指定した年月日はいつか。

【交通部長】 昭和38年12月4日。

前窪 その指定は、デルタ教習所としてであり、その後経営者が変わっている。変更届は出ているか。また、報告書の提出は、定期的に出すことになっており、出ているか。質問した法に基づく検査・監査をしているか。「指導している」と言うが、法のどこに基づいてやっているのか。

【交通部長】 詳細な資料は持っていない。定期的な総合検査や随時検査をしている。

前窪 法令に基づく具体的な事項に答えないのは問題だ。委員長は答弁するよう求めよ。労働問題というが、そのことによって教習所の内容が適正でない状態になっているのである。法に基づく指導や検査についてどうなのか、明らかにせよ。

【交通部長】 変更届は出ている。指導・監督は、教習所の人的、物的、運営についておこなっている。

【まえくぼ義由紀】

答弁があまりにも悪すぎる。変更届はいつか。指導や検査は何回、どういう条項に基づいてやっているのか。

(交通部長は答弁不能となり、本部長が答弁をひきとる)

【警察本部長】 厳格な手続きで施設、人員、運営についておこなっており、必ず適正なものだと思っている。毎年、立ち入り検査をしている。

前窪 手元に資料がないのなら、後できちんと答弁するよう要求する。

(委員会終了直前に委員長が改めて答弁を求める)

【交通部長】 変更は昭和45年11月1日(その後、「2回の変更があり、1回目が昭和45年2月1日、2回目が45年11月1日」であったこと、「99条の6に基づく検査は8月12日に実施、随時検査は3月23日と11月4日に実施した」と連絡あり)

前窪 私が指摘している、経営者側の指定教習所としてふさわしくないおこないは、結果として、適正な教習を妨げることになる。道路交通法の正確な運用をはかり、適正な指導、監督を重ねて求めておく。

松尾孝（日本共産党、伏見区）

日栄の商工ローン問題

【松尾孝】

日栄の違法・悪質な取りたてが問題になっている。9月議会の委員会で高橋進議員が、警察を名乗ってこういうひどいことがやられている事例を紹介し、調査を求めたが、そのとき警察本部は類似の事案があると述べた。その後どう調査をしているか。また、元警察官が日栄に再就職していないか。

【生活安全部長】 商工ローン被害は社会問題となっており、関心をもっている。相談を何件か受けている。日栄への再就職は調査をしたが、把握していない。

松尾 警察の名前をかたつての取りたてであり、警察としても調べる必要がある。努力せよ。日栄への就職はよく調べよ。

警察官による覚醒剤犯罪について

【松尾孝】

警察官による押収覚醒剤犯罪についての荘司議員の質問に対する答弁で「捜査中」と述べたが、あまりにも時間がかかりすぎだ。100グラムの覚醒剤が不明になっているのだから、なおさらいそぐべきだ。すでに2人は逮捕されており、すぐにでもできるはずだ。捜査はどうすすめているのか。9月定例会でも、「身内に甘い」体質問題を指摘した。神奈川県警問題はその典型。就職のあっせんまでしている。京都でも本質的には同じだと思う。5月に村山が覚醒剤を使用しているとの供述がなされているのに、そんなはずはないと8月まで放置されていた。この甘さをただすことが必要だが、同時にチェック機構をきちんとすべきだ。監察官室の機能強化が必要だ。

【警務部長】 すでに再逮捕し、起訴されて、捜査中である。まもなく全容解明ができ、公表する。しばらくお待ちを。監察官室は今年の春と秋に増員している。村山事件について監察官室は7月末に認知した。その後監察官室の方針に基づいて迅速に対応した。警察官にも徹底し、再発防止に全力をつくしている。

松尾 監察官は、いまは「警務部長の命を受け」となっているが、以前は独立していた。明らかに独自機能が弱まっており、カバーする体制が必要だ。たとえば、監査対象事案はすぐに監察官室に報告させ、独自の調査をすみやかに行わせるべきだ。機能の強化を強く要望しておく。

【松尾孝】

伏見の西大手のパーキングは、車がバックして入るようになっているため、後続の車がつかえて入れない状態がしばしば起きている。すでに何回も駐車方向を逆にするよう要求してきたが、改めて検討を求めるが、どうか。

【交通部長】 私自身、昨年まで伏見署にいた。この道路は西から東に行く車が圧倒的に多く、こういうところでは、前から入り、バックで出るのは危険だ。前に出て事故になっ

たということはない。

松尾 バックで入れないから問題なのだ。逆にしたほうが利用上よい。利用者の立場で考えよ。一度決めたことは変えられないというような考えは改めよ。再検討を強く要望しておく。

他会派の質問

大橋健（民主・府民連合、福知山市・天田郡・加佐郡）－①犯罪の動向、特徴、方針と対策、②オウム問題の情勢と対策

【警備部長】 ②休眠宣言をしたが、反社会的本質は変わっていない。府内には約60名、左京の支部には数名おり、上京のインドカレーの店・マハーバーラがある。現在、住民とのトラブルはない。

澤照美（公明、左京区）－①携帯電話からの110番、②チャイルドシートの安価で簡易なものがチラシで宣伝されているが、基準があるか。

【交通部長】 ②道路運送車両法に保安基準がある。申請して適合したものには運輸省の認証マークがついている。輸入物にもその国の基準があり適合したものにはその国のマークがついている。

上田秀男（新政会、北桑田郡・船井郡） ①園部署管内の交通事故、②無人の神社・仏閣への放火事件、③駐在所の整備

奥田敏晴（自民、城陽市）－①飲酒運転への対処、②韓国のニセ硬貨による自販機荒らし

前波健史（自民、伏見区）－府立商業高校の通学路安全（ナイフを持ったシンナー吸い）

多賀久雄（自民、宮津市・与謝郡）－豊かな海づくり大会の警備（天皇の行幸要請）

佐藤宏（公明、右京区）－①ハイテク犯罪、②警察署の管轄区域の変更のメリット

森田喜兵衛（自民、相楽）－①光台への交番所設置、②南山城地域

99年度決算特別委員会教育委員会書面審査（99・11・8）

三双順子（日本共産党、南区）

不況が家計を圧迫―重い教育費負担 授業料減免制度の思い切った拡充を

【三双順子】

かつてない不況、失業などの雇用不安が広がる中で、親の教育費負担も重くなってきています。給食費や遠足代も払うのが困難になっている家庭もあります。高校も同じで、親の経済的な理由で、授業料が払えず、やむなく中退を余儀なくされているせいとも増えています。

そこでお伺いしますが、府立高校の授業料減免制度の平成10年度の申請数、決定数を、全日制、定時制ごとに示してください。平成11年度はどういう傾向にありますか。

国の基準では

【指導部長】 平成9年度は申請が1944件、決定は1616件。平成10年度申請2

072件、決定1739件（全減1581、半減158）、平成11年8月末で申請2243件、決定1881件（全減1694、半減87）

【三双順子】

実際には、申請は増えてきています。不況を反映したものだと思います。国が高校授業料の納付を全日制で95%、定時制で80%しか納付されないと見えています。その差に対して補助をしています。しかも京都府内の経済の落ち込みは際だっており、全国の枠にとらわれず、生活実態が激変したときから、減免の適用をすべきです。

【教育次長】 学期ごとに申請を受け付け、生活激変したら対応できるようになっている。

就学援助の活用を、もっとPRして活用を呼びかけて

【三双順子】

小・中学校の児童・生徒への就学援助は直接は市町村ですが、どのような府下の利用状況かですか。昨今のような厳しい不況のおりだからこそ、義務教育にも援助制度があることを周知徹底するよう、もっと市町村に指導していただきたいと思います。学校でも、教育委員会でも受け付けるような窓口を広げるべきと思いますが、いかがですか。

【教育次長】 就学援助制度については、パンフにして市町村教育委員会に配布している。活用状況については、本府にまで上がってこないので承知をしていない。

【三双順子】

積極的な活用がされるように指導をしていきたと、重ねて要望いたします。

不登校、学級崩壊—教育困難を解決するためにも、教員削減せず、少人数学級を

【三双順子】

第2次「行革」では、教職員を900人も減らす計画になっていますが、不登校が京都府でも急速に増えています（全国12万人以上）。学級崩壊の実態も非常に深刻です。このような教育困難を解決するためにも、少人数学級でゆとりの教育ができる教育環境を整えることが必要です。そのためには、子どもが減ったらから教員の数を減らすなどという機械的な方向ではなく、30人以下学級にして、教員を確保することが今日最も大切なことではないかと思うのですが、お考えはいかがですか。

【教育長】 5年間で900人というのは児童・生徒の減少に伴う数字。教員定数については、国の次期定数計画の中で検討されることと思う。

【三双順子】

法はひとつの基準を定めたもの。府としての教員配置基準は改善すべきです。

20年前の百科事典など、学習に役立たないお粗末な府立高の図書 図書費の増額で充実を

【三双順子】

平成10年度の府立高校生1人当たりの図書購入費はいくらですか。全日制、定時制のそれぞれについてお知らせください。

【指導部長】 年々、少しずつ学校規模に応じて図書の購入がされている。1校当たり平均70万円程度。1人当たりについてはデータがない。

【三双順子】

生徒1人当たりも、京都市に比べても少ない。全国平均が1人当たり1346円、府立

高校全日制は696円、定時制は426円、中には167円という学校もあります。きちんとつかんでいただきたい。司書の方に直接お話をお聞きしましたが、学校によっては「百科事典は刊行されて20年以上たつもので、学習するにも、資料的にもあまりに貧弱すぎる」「利用する生徒が増えているにもかかわらず、正確な資料が提供できない」「せめて2、3年に一度は更新できる予算を増額してほしい」など、大変、苦勞されています。こうした司書の方から実情や意見を聞いていただき、増額を検討していただきたいと思います。

【指導部長】 学校ごとに図書選定委員会を設け、校長の判断で支障のないようにされていると聞いている。図書の内容では、時事問題はすぐに対応できない。最近ではインターネットで対応することもある。市町村立図書館や府立図書館とも連携しながら、多面的な形で充実できるようにする。

【三双順子】

とにかく図書予算が少な過ぎます。これでは到底、まともな図書の購入はできないし、生徒にも正確な学習資料は提供できないではないですか。図書館など、他を活用すればよいということにはならない。十分な教育条件を整えるのは教育委員会の責任ではないですか。学校現場の実態を把握し、司書の意見などもしっかり聞いて対処していただきたいと思います。

こうさか愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）

養護学校に医師、看護婦などの医療ケアの体制整備が必要

【こうさか愛子】

養護学校の問題について。去年、文部省が医療的ケアを必要な子どもが通学する養護学校に、医療・福祉と教育現場との連携を図る研究授業をスタートさせました。本府はこの研究授業にどう対応されたのか。

医療的ケアを必要とする子どもたちが学んでいる養護学校の問題を、本府としてどういう考えで、どう対応されているのか、今後すすめようとされているのか。

【学校教育課参事】 平成10年度、11年度にわたり文部省が厚生省と協議し、学校現場における医療的ケア等の実践研究について、現在、10県でおこなわれ、京都府は該当していない。

今後の対応について、現時点では、日常的に医療的ケアを要する子どもの教育的アプローチとしては、病院の併設している養護学校でおこなうことを原則としているが、現実に保護者からの強い要望のなかで通学制の学校に通っている実態がある。保護者の依頼で校内で先生が医師の指導を受け、研修をした後、保護者との信頼関係の中で限定的に実施されている。公教育のシステムとして実施していくためには、生命の安全と責任において、どの範囲のことが、どのような責任分担で、どのような指導とチェック体制が必要か、なお検討が必要と伺っているので、国の動向も注視しながら対応したい。

【こうさか愛子】

京都府は手を上げて該当していないのか、それとも要請をしなかったのか。

【学校教育課参事】 概算要求等とのからみで該当しなかった。

医療的ケアの必要な子どもも、医師の同行で修学旅行に参加を

【こうさか愛子】

そうした子どもたちが参加する修学旅行について、どのようにお考えになっているか。

【学校教育課参事】 修学旅行も含めて、教育課程、教育活動に児童・生徒が参加するときは、どういう体制、方法で参加するかは、保護者の意見を聞き、子どもの病状等を見ながら、医師の指導のもとに学校長が総合的に判断している。現在、必要な範囲において病弱の養護学校等においては医者への対応、通学制の養護学校は看護婦への対応が必要と校長が判断した場合、病院、施設等の看護婦さんに依頼して対応してもらっている。

【こうさか愛子】

学校が判断をして、必要と思えば看護婦さんまたは医師が修学旅行に行く体制になっているという理解でよろしいか。確認です。

【学校教育課参事】 病弱の養護学校については、医師の同行。通学の養護学校については校長が教育活動上、参加が必要と判断すれば看護婦が対応している実態がある。

【こうさか愛子】

実態があるというのではなく、医療的ケアが必要な子どもが修学旅行に参加する時、校長が判断すれば医師、看護婦、看護師のいずれかかいっしょに参加できる予算措置をしているという認識でいいですか。

【学校教育課参事】 学校長が判断した場合は、旅費も含めてそういうことがなされている実態があるということ。

【こうさか愛子】

実態があるというのは、どういう意味か。やっているということですか。

【学校教育課参事】 対応しているということだ。

舞鶴地域の養護学校を新設し、長距離通学の解消を

【こうさか愛子】

舞鶴地域から与謝の海養護学校に通学している人数、舞鶴地域で訪問教育を受けている人数は。

【学校教育課参事】 舞鶴から与謝の海養護学校には75人、訪問生は4人。

【こうさか愛子】

10月24日付、京都新聞の「窓」欄に、「娘の養護学校、近くにあれば」という、お父さんの投書が掲載されていました。もし、お読みになっていれば感想をお聞かせください。投書は、「娘のスクーリングに付き添いました。バスに乗って学校まで約1時間半要しました。大人でもバスの中に長時間は非常に辛い。障害のある子どもたちにはもっと辛い。近くに養護学校ができないだろうか、教育をぜひ身近な所に」というお父さんからの投書です。舞鶴に養護学校があれば学校での教育を受けることができるの。遠いから訪問教育になっている子どもさんだと思います。子どもたちの教育を受ける権利そのものを奪っているのではないかと。私たちは、以前から、1時間半もの距離を重症の子どもたちが通学をするという現実、これが教育かと指摘し、舞鶴地域に養護学校の建設をお願いしてきました。ぜひ、足を踏み出していただきたい。教育長の答弁をお願いします。

【教育長】 昨年12月の府議会の請願の主旨、ノーマライゼーション社会の配慮、児童・生徒数の推移を見極めながら、長期的な視点で検討していきたい。

冬を前に、すべての通学路のバス停に屋根の設置を

【こうさか愛子】

去年6月議会で、わが党が一般質問でとりあげましたが、与謝の海養護学校の通学路のバス停の屋根の設置について、どのように調査をし、どこまで進んでいるのか、お聞かせください。

【管理課長】校舎の玄関前のバス停は、この夏休みに上屋を整備。道路上のバス停は、道路管理者と協議をしたが、歩道の幅員等、構造上の問題があり、法律的にも無理。

【こうさか愛子】

通学途上のバス停の屋根です。これから冬に入ると雪が降り、厳しい条件になります。道路構造上、できないといわれたが、ぜひ、再検討していただきたい。現場で実地調査をされたのか。

【教育長】全部、承知している。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

学校の安全対策として耐震調査、コンクリート劣化に必要な対応を

【まえくぼ義由紀】

府立学校の耐震調査がされていますが、その結果、整備済み校の数、未整備校の数、今後の対応について。

【管理課長】耐震調査は、平成7年度以降、9校（すべて障害児の関係）。このうちより耐震性を高める必要があるのは7校で、今年度、着手も含めすべての学校で工事をした。

【まえくぼ義由紀】

コンクリート劣化対策について、どのような対応をしているか。八幡市、宇治市では小・中の全校を調査されていますが、随分と問題が出ています。

【管理課長】八幡市の中学校で起きた事故を受けて、府立学校の全校長に安全点検の指示をした。学校現場で安全点検をし、なお且つ不安がある場合は職員、なお専門的な調査が必要な場合は業者にという段階を経てすべての高校で点検が終わった。この結果、数校に必要な改修した。

すべての学校にプール設置を 増設の意思なしはお粗末すぎる

【まえくぼ義由紀】

すべての府立高にプールの設置について。7月7日付「読売」に文部省調査の結果、府内64校中16校に設置。25%の設置率（京都市内を含む）。全国ワースト4位（全国平均15%）。北部の中学校でも56%（全国平均75%）。府立高への対応が市町村にも影響しているのではないかと。すべての学校に設置することを検討すべきだと思いますが、方針を聞かせてください。

【指導部長】京都国体を実施することを契機に、それ以後、綾部高校に温水プールを含めて6校に新設。阪神淡路の大震災以降、新設・改修に当たっては耐震、浄水機能つきのプールにしている。口丹の通学圏をはぶいてすべての通学圏に1つ以上を整備している。今後は、学校の敷地、水の供給等に諸課題があり、当面、設置予定はない。

【まえくぼ義由紀】

増設の意思なしではあまりにもお粗末。予算上、難しいのか。敷地は拡張するなり、体育館と併設するなりできる。水の供給も、水のない学校なんてありません。要望する学校、生徒などの意見も取り入れ、優先順位をつけ、対応すべきではないですか。必要性は認めますか。

【教育長】 口丹通学圏を除いて1つ以上作ってきた計画があり、現時点では、用地の問題等がある中で、現時点では計画はない。

府立高図書館の地域開放をさらにひろげて

【まえくぼ義由紀】

府立高校の図書館の地域開放の実施について、利用状況と蔵書数は。充実にむけた今後の方針、開放校の増設の計画は。

【高校教育課長】 平成5年より現在まで12校で開放。10年度の実績は12校合わせて475回、利用者は約4100人、貸し出し冊数約2300冊。今後は府民のニーズ、利用状況、地域事情等を考えて対応していく。

【まえくぼ義由紀】

開放校では、今後も、いっそう利用しやすい努力や、蔵書数を増やすなどが必要です。さらに開放校を増やしていただきたい。要望しておきます。

実験用薬品の取り扱い、保管、健康管理など研修のいっそうの充実を

【まえくぼ義由紀】

化学、物理、生物、地学などの実験室の整備ですが、教職員の健康管理、あるいは薬品の取り扱いについてどのような研修をされていますか。化学実験室等の換気扇、保管室等の整備状況。換気した排気ガスが普通教室に流れたり、いろいろ問題があると聞いています。

【管理課長】 換気扇は基本的には理科の実験室、隣接する実験準備室、薬品庫に適宜、配置。十分であるかという点は学校長の意見を聞きながら、少しでも改善をしていく。

【まえくぼ義由紀】

実験助手を含めて、教職員への研修などが不十分、健康管理や薬品の取り扱いなどについて、教育委員会として研修をされていますか。換気扇等の施設整備については、十分現場の意見を取り入れて改善していただくよう要望します。

【管理課長】 センターで教育をおこなうと共に、薬品管理も専門家であるから十分熟知し、校長とも管理、点検をしている。十分やれている。

【まえくぼ義由紀】

労働安全衛生法に基づく対応は。

【保健体育課長】 労働法に基づく産業医を校医の中の1人として、健康管理を頼み役割を担ってもらっている。同法には必要な衛生管理者を置くことになっているので、管理者になるべき職員に資格を取得させている。今後、校長、職員の代表等で委員を指名し衛生委員会を開催することが必要だが、そのための規定を整備、平成12年度にスタートできるよう準備している。

【まえくぼ義由紀】

現職教員の死亡も随分あります。理科教育だけでなく全般的な労働安全の対応を求めた

と思います。

実習助手の複数配置、白衣の貸与など待遇の改善を

【まえくぼ義由紀】

化学、物理、生物、地学の4教科を2人ないし1人の実習助手で担当していますが、1人配置、2人配置の学校数、その基準。実習助手のへの白衣の貸与の状況。

【理事】 理科担当の配置は、全日制で2人配置は25校、1人は24校、定時制・通信制で9校が1人配置。基準は標準法上、6学級から24学級まで1人、25学級以上が2人配置。

【管理課長】 白衣の貸与は、現行の貸与規定では農業科、工業科、水産科の実験助手には貸与。その他の助手、教諭にはそれぞれの学校長の判断で決めている。

【まえくぼ義由紀】

人数の配置は現場の状況を十分把握していただきたい。1人で4教科を対応しなければならない厳しい状況の学校もあります。24学級以下で2人配置している学校は1校もないのですか。

【理事】 24学級以下の学校にも4校配置。

【まえくぼ義由紀】

白衣の貸与は、貸与規定にないからしていないというのではなく、いるものはいるのです。助手では女子は学校裁量で貸与されているようですが、男子には有りません。教諭への貸与もありません。それほど予算を要するものではないと思います。貸与の規定を変えてでも、きちんとすべきです。

【教育長】 現時点では、学校長が判断して貸与していると思うので、意見を聞いてみたい。

文化財、世界遺産を守るため景観保全などにリーダーシップの発揮を

【まえくぼ義由紀】

文化財保護の問題。世界遺産のうち建築物群は、「その建築性、均質性または風景内における位置から歴史上、美術上、または科学上、顕著な普遍的価値を有するもの」と、世界遺産条約1条に定義されています。

そして、世界遺産登録のためには、「遺産の周囲に十分なバッファゾーン（緩衝地帯）が用意され、必要な保護が与えられるべき」、また、「推薦された文化遺産及び文化的景観を確実に保全するための適切な法的、あるいは伝統的措置と管理体制を持っている」と。従って、国・県ないし市町村レベルの保護法令あるいは、充実した伝統的保護措置、適切な管理体制の存在が不可欠」と、世界遺産条約履行のための作業指針とされています。

ところで、世界遺産・平等院鳳凰堂の西側後方に15階建、40メートル級のマンションが2棟建ち、心あるみなさんは「非常に残念」という声を上げておられます。平等院の「西方浄土」つまり極楽浄土に高層マンションの組み合わせは、まさに景観破壊であり、世界遺産登録の重さを踏みにじるものであります。そこで世界遺産、文化財を守る立場にある府教委として、この状況をどのように考えておられるか。平等院のみならず文化財、世界遺産を守るために、今後どのような対応をされるのか。府教委だけでは対応しきれない、まちづくり条例あるいは景観建設条例などの制定を進めるべきではないか。この方向を教育委員会が見識を持ってリードしていくことを進められているか。

【文化財保護課長】 マンションについては、特別風致地区の範囲外であるので直接的な指導は難しい。

【まえくぼ義由紀】

文化財、世界遺産を担当する所管として、今後、どういう努力をしていくのかとお尋ねしている。他の部署にも景観条例などいろんな条例の施行があるので、問題提起をやっていくべきではありませんか。

【教育長】 法令の範囲内においてできることはできると、お答えせざるを得ない。

松尾 孝（日本共産党、伏見区）

同和加配、補習事業、激励事業など継続事業の終結を明確にせよ

【松尾孝】

同和教育問題について、本府教育行政として、継続中の同和事業を今後どうするのかという基本的な考え。

【同和教育室長】 今日の時点では、高校進学率は肩を並べたものの、まだ大学進学率の格差、高校の修学状況ということについては、いろいろ課題がある。法期限ぎりぎりまで最大限努力する。

【松尾孝】

2001年3月末以降どうするのかということを知っている。5年の経過措置の折り返しに入っているのだから、現在どういう方向で検討しているのか。教育長の答弁を求める。

【教育長】 行政は、期限内に一生懸命やるとというのが教育委員会の姿勢。

【松尾孝】

期限内のことは聞いていない。期限がきたら当然、終結の方向で進めるべきではないかと問うている。終結の方向で検討することをはっきり確認しておきたい。

【教育次長】 2001年以降は教育長の言ったとおり。現場ともども混乱のないよう、この5年間はしっかりやる。

同和加配は、困難校配置に転換すべき

【松尾孝】

同和加配、補習事業、奨励事業などの見直しについて。

【同和教育室長】 加配については、第6次改善が来年度で終わる。国でその後のあり方が検討されているので、その動向を注視していきたい。また、補習についても、経過措置として5年間の継続事業としてやっている。その間に十分な学力をつけるための最大限の努力をしていきたい。

【松尾孝】

補習事業や子ども会等への奨励事業は必要ない。繰り返し指摘してきたが、1人の子ども会にも30万近い補助枠が設けられている。一般と比較すれば、疑問に思わざるおえない状況が続いている。こういうことを続けていけば差別は解消されない。そういう点からも補修等含めて、こういうことはやめるべき。また、300人近い加配は見直して、困難校配置に転換すべき。現在おこっている困難は、同和地区内外の違いにあるのではない。そういう方向でやるべき。

【同和教育室長】 加配の問題は、国の動向を見たい。

井手町での「部落解放同盟」の横暴は見逃してはならない

【松尾孝】

全国のかなりなところで行われている文部省「同和地区児童の進学状況調査」を、本府としてはどのように進め、実施しているのか。

【同和教育室長】 府の教育委員会としても、一つは同和地区の子どもの在籍状況の調査をしている。また、中・高等学校卒業後の進路状況、高校の修学状況の調査をしている。これは先にも述べたように、今日なお同和教育上の課題があるということで、行政の基礎データとして必要だという認識のもとで行っている。

【教育次長】 特別に調査をどうこうしているわけではない。加配を配置する関係上、人数の把握を基本的にしているもの。

【松尾孝】

井手町教育推進委員会が実施した学力テストや訪問、実態調査等の結果が、解放同盟井手支部のニュースに掲載され、新聞折り込みで地域全体にまかされている。あきらかに、地区内外の学力差がどうかということにわたる内容。あつてはならないことだと思うが、府の見解と町にどういう指導をしているのか。

【同和教育室長】 井手町は非常に同和課題が多い地域であるということで、さまざまな努力がされていることは承知している。ただお尋ねのことに関しては、報告を受けていない。

【松尾孝】

「解放同盟」の支部ニュースに、町が行った調査の内容を載せるなどということは、やはりひどいといわざるを得ない。

【同和教育室長】 町をあげての学力格差克服は非常に大きな課題。井手町の教育委員会の掲げている一番大きな課題であると認識している。そういった点で取り組まれていることがあるということは理解してほしい。具体例は聞いていないので調べたい。

【松尾孝】

井手町の例は、格差がある限り同和教育は必要なんだ、2001年の後も同和教育をどんどんやっていくんだという伏線。そういう意味でこういうやり方を見逃してはいけない。そのことを厳しく指摘しておく。

思想調査に当たる「個人カルテ」は廃止せよ

【松尾孝】

中丹地域で加配教員が、児童生徒の個人カルテを作り、各学年時ごとに家庭の状況、学習成績、学習課題、生活課題、同和問題の認識の状況、親の認識等調査をしている。やめさせるべきだと思うが、府の見解はどうか

【同和教育室長】 個人カルテの問題は、いろいろ同和教育上の課題があるということで、学校では、それぞれの児童、生徒の実態に即して、きめの細かい取り組みを進めていく必要がある。また、家庭や保護者との連携も教育を進める上で重要な要素。したがって、本人や保護者の願いや思いを十分に把握をし、教育を進めていくことが必要だと考えている。そういった意味で個人カルテというような実践は、いろいろ行われているわけだが、きめ細かい教育をすすめていく上で、非常に大事だと思っている。しかし、個々の学校で子ど

もの指導を進めていく上において必要な調査としてやられており、私たちが行なっている調査とは直接関係ないと思っている。ただ、個人のプライバシーに関することは十分な留意をすることが必要。そのような指導をしている。

【松尾孝】

個人カルテのような調査をいま本当にやるべきか。誰が考えてもおかしい。大事な調査というのがそんなものではない。それに井手町、中丹地域の例は、府の知らないところで行われているように言うが、そういうことではすまされない問題。すぐに調べて即刻あらためるよう指導してもらいたい。

【同和教育室長】 中丹の例でいうと、なにも同和地区の子どもに限らず、教師が指導していく際に、子どもの状況、家庭の実態ということについて、子どもだけでなく、親の同和問題の考え方も含め、十分把握するということが教育上必要なこと。そういった点で、地域の事情においてやられていることと理解している。

【教育次長】 カルテそのものは、従前からずっとあるもの。個人カルテは各学校がそれぞれ工夫を凝らして、地域、子どもの実態に応じて作っているもので、行き過ぎた面があれば指導したいと思っているが…行き過ぎかどうかについては、現場と地域の親の実態や子どもの実態に応じて校長が責任を持って作っていると思っている。

【松尾孝】

親の同和問題についての考えも調査するのは当然じゃないかというのはおかしいではないか。まさに思想調査になる。そんな答弁は撤回すべき。

● 他会派の質問

細井拓一（新政会、宮津市・与謝郡）

大学生の学力低下が問題になっている。受験偏重の教育等が原因ではないかと思うが、府立高においてどう認識しているか。カリキュラムの実態はどうなっているか。

【教育委員長】 少子化が基本的にあると思う。学生数が減って競争心がなくなる。大学全入という時代がくる。大学が大衆化しつつある。一人ひとりの生徒に対する指導をしないとバランスのとれた学生はできてこない。本府は特色ある教育をしている。バランスのとれた教育課程の編成で、バランスのとれた生徒をつくりたい。

【教育長】 いろんな原因がある。一つは授業時間が少なくなっている。一番大きいのは、大学受験科目に力点が置かれていることは否定できない。これからは個性と基礎学力。ゆとりだけでなく知識の積み重ねも必要。議会の議論の経過踏まえ、校長会等にもバランスのとれた人間形成ができるようにしていきたい。

【細井】 中高一貫教育を実践する中で、欠点をカバーするよう頑張ってもらいたい。

多賀久雄（自民、宮津市・与謝郡）

「総合的な学習の時間」について。高校現場でどんな議論、検討がされているか。すべて現場まかせか、それともベースは府教委が指導するのか。

【教育長】 多くは学校長はじめ各学校の主体性に任せたい、総合教育センターでの検討成果を生かせるようにしたい。

佐藤 宏（公明党・府民会議、右京区）

1, 国旗・国歌法について①教育委員長の認識②子どもへの教え方③先生への指導をどうするのか④実施しない子どもへの内申評価の対象の取り扱い 2, 不登校について①不登校

の人数②自己申告書の取り組み。3, 内申書について、申請すれば全面開示することをルール化する必要がある。

【教育委員長】 1, ①法律に決められた以上、尊重し、学習指導要領にも記載されたのだから指導するのが大前提。ただ、「君が代」の…を知らない子どももいる。そういう現実を踏まえて指導しないといけない。一方的、強制的に指導上あるのではないと理解している。しかし、法律で決められた以上、遵守するのは当たり前。国際化の時代、他国の国旗国歌も尊重していくことを教えていかななくてはならない。

【教育次長】 1, ②学習指導要領にそくして指導していけば、進んでいく。私たちの指導も必要。③校長ならびに教員は学習指導要領で強い指導をしていくことはあるが、子どもの内心にまで強制するものではないという国の考え方と同じ立場。④全く評価対象にはしない。2, ①30日以上欠席の子どもたちは、平成10年度で小学校616人、中学校2242人、計2858人。②欠席理由の説明、成績を絶対評価で記入、調査表の評定は用いない等基準を設け全国で8県が実施。全国の動きを見ながら検討しないといけないが、現時点では中学校長会から要望がでていない。ただ、休み（日数）で合否決定することはない。3, 基本は、親の申請には部分開示している。それ以上の開示は、親が不服審査会に申し入れ、審査会で開示の判断が出たら開示するという方向。今後は、検討課題。

【佐藤】 国旗・国歌の法制化を高く評価。子どもにどう教えるかは大人、日本の責任。とりわけ小学校、小さな子どもからしっかり教えていくことが大切。子どもに教える教職員の立場、先生の責務が厳しく問題化される。指導もその辺に焦点をあててやってほしい。

上田 秀男（新政、北桑田郡・船井郡）

①府立高校のコンピューター教育の整備率、整備計画②幼稚園のあり方一保育園のニーズが高く、運営が困難。

前波 健史（自民党、伏見区）

府立商業高校の通学路の安全確保

澤 照美（公明、左京区）

①学校給食牛乳パックのリサイクル状況②北陵高校のグラウンド確保。

多賀 久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①いじめ、学級崩壊をなくすために地域社会の教育力不可欠②教員の資質向上へ一長期の派遣先、期間、年齢、内容。【教育長】②44人。国の研修機関、国際協力事業団、民間企業（3カ月～6カ月）、大学院（2カ月～2年）、海外（英語教育マスター、6カ月）。

武田 祥夫（府民、北区）

①国体の成績が下がった事情②府立高卒の就職内定状況、対策。【教育長】10月31日現在、69%。昨年に比べて0・1%マイナス。男子は低い。普通科、工業科、家庭科は昨年よりプラス。農業科、商業科、水産科は下回っている。

